

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔安定型最終処分場〕

[illegible][illegible][illegible][illegible]

[法第8条の4(閲覧用記録簿)]

水質検査結果[安定型最終処分場]

水質の区分			地下水			浸透水		
採取場所の略称	基準値 (1ヶ所あたり)	定量下限値 (1ヶ所あたり)	第2処分場	第3,4処分場(上流)	第3,4処分場(下流)	第2処分場	第3処分場	第4処分場
採取年月日			4/3	4/3	4/3	4/3	4/3	4/3
分析結果が得られた日			4/17	4/17	4/17	4/17	4/17	4/17
1:アルキル水銀	検出されないこと	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満
2:総水銀	0.0005mg以下	0.00005	0.0013	〃	〃	〃	〃	0.00007
3:カドミウム	0・003mg以下	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	〃	〃	〃	定量下限値未満
4:鉛	0・01mg以下	0.001	0.002	0.003	〃	〃	〃	〃
5:六価クロム	0・05mg以下	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	〃	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満
6:砒素	0・01mg以下	0.001	〃	〃	〃	0.002	0.008	0.004
7:全シアン	検出されないこと	0.1	〃	〃	〃	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満
8:PCB	検出されないこと	0.0005	〃	〃	〃	〃	〃	〃
9:トリクロロエチレン	0・01mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
10:テトラクロロエチレン	0・01mg以下	0.0005	〃	〃	〃	〃	〃	〃
11:ジクロロメタン	0・02mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
12:四塩化炭素	0・002mg以下	0.0002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
13:1・2－ジクロロエタン	0・004mg以下	0.0004	〃	〃	〃	〃	〃	〃
14:1・1－ジクロロエチレン	0・1mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
15:1・2－ジクロロエチレン	0・04mg以下	0.004	〃	〃	〃	〃	〃	〃
16:1,1,1－トリクロロエタン	1mg以下	0.0005	〃	〃	〃	〃	〃	〃
17:1・1・2－トリクロロエタン	0・006mg以下	0.0006	〃	〃	〃	〃	〃	〃
18:1・3－ジクロロプロペン	0・002mg以下	0.0002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
19:チウラム	0・006mg以下	0.0006	〃	〃	〃	〃	〃	〃
20:シマジン	0・003mg以下	0.0003	〃	〃	〃	〃	〃	〃
21:チオベンカルブ	0・02mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
22:ベンゼン	0・01mg以下	0.001	〃	〃	〃	〃	〃	〃
23:セレン	0・01mg以下	0.001	〃	〃	〃	〃	〃	〃
24:1,4-ジオキサン	0・05mg以下	0.005	〃	〃	〃	〃	〃	〃
25:塩化ビニルモノマー	0・002mg以下	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満